

令和 6 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1690200488
法人名	株式会社 WALK
事業所名	グループホーム白寿園 能町
所在地	933-0005 富山県高岡市能町南2丁目21番地
自己評価作成日	令和6年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当グループホームでは利用者様がゆったりとした時間や、一緒に共有できる時間を持てるよう心掛けています。その中で職員が寄り添い過ごしていただけるようお手伝いさせていただいています。今年度は正月から地震や災害について利用者家族や職員との連絡を細目に取り心掛けてきました。行事については、毎年同様、その時期に合った食べ物の提供を行なっています。認知症であってもその時、その瞬間を楽しんでいただけるようにしています。各ユニットごとに、一人一人の個性や持ち味を生かしていただけるよう支援しています。現在も利用者様にはマスク装着はあるが玄関や居室での面会、外出、外食等を行っています。

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所内は温度湿度計を設置し、室温を適切に管理し生活しやすい環境である。共用空間は中庭から日差しが差し込み明るく、中央に設置されたソファには自然と利用者が集まり、居心地よく会話を楽しみながら過ごすことができる。また、壁面には季節感のある装飾や行事等の思い出の写真が飾り付けられている。  
 研修計画を作成し、定期的に研修機会を確保し意識の維持向上を心掛けている。利用者一人ひとりの生活リズムや思いを尊重し、「自分だったら、家族だったらどうするか」を考え、細目に家族や関係機関と情報共有を図り、チーム全員でサービス計画を作成し支援している。特に令和6年は「利用者の食を楽しむことを大切に」を意識し、食事の準備等利用者のできることはしていただき、希望のメニューや季節行事、イベントを企画し、旬のメニューを提供して五感でも楽しめるよう取組んでいる。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和6年12月25日	評価結果市町村受理日	令和7年2月28日

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は玄関前廊下、職員トイレに掲示。運営方針は玄関前廊下に掲示し、職員は業務の中で理念を意識しながらサービスの提供が出来るように努めています。また、管理者やリーダーが理念に沿った支援となるよう意識の統一を図っています。	開設時より、企業理念に基づいた介護理念を作成し、玄関前や職員トイレに掲示し来客者や職員への周知、勤務中に振り返り確認できる環境を整えている。また、管理者は、理念について職員と話す機会を設け理解を深められるように取組んでいる。来年度に向けて、介護理念の再構築を予定している。	事業所理念の再構築を予定しているとのことで、関わる方々が理念について共通理解を持ち、理念に沿った実践となる取組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	能町2丁目の自治会に加入しており、地域との関係性作りについても各ユニットの窓越しより小学生や、地域住民に手を振ったり挨拶をしたりしています。自治会長とは、行事や災害についての連絡を取れるようにしている。	自治会に加入し、地域との関係が構築できるよう、行事にはできるだけ参加している。自治会長は地域と事業所の連携について協力的で、日頃から相談や連絡がとれる関係となっており、地震・水害発生時には連絡・相談し、協力対応していただけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で認知症についての質問、当園で行われている研修、行事等を報告し認知症の理解、ケアの啓発に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に一度開催しています。会員には自治会長、民生委員、老人会、家族様、包括支援センターに参加を促し会議では活動報告、事故報告等情報提供しご意見を頂いています。また議題を1つ設けて意見や議論を行っています。	自治会長・民生委員・家族・地域包括支援センターの参加により、2か月に一回開催している。会議では利用者状況・職員体制・行事・事故報告について報告すると共に、運営指導・ヤングケアラー・看取り等、議案を設定し意見交換、助言をいただいている。欠席された方には、会議録を郵送し情報共有に務めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	普段より、行政や地域包括センターとの連絡を図り、必要時には町内会役員の方、市の担当者のもとへ相談に向くようにして情報の共有に努めています。	日頃から、メールや電話で担当者と連絡を取っている。BCP(業務継続計画)作成等、細かな質疑事項については、担当者のもとへ出向き、相談・確認を行い、事業所の取組状況を積極的に伝え協力関係の構築に務めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し管理者、ケアマネ、各ユニットリーダーが中心となり検討を行っています。社内研修で身体拘束について年に2回以上の勉強会を行い職員の理解を深め、身体拘束しないケアの実践に努めています。また、事例検討にて実際のケアについて協議を行っている。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、管理者・計画作成担当者・各ユニットリーダーが中心となり定期的に見直し、職員へ周知している。年間研修計画に基づいて研修会を開催し、職員理解を深めると共に事例検討会を行う等、職員間で話合う機会を設け、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で虐待の防止について勉強会を行うと共に、普段から利用者様からの苦情や不満等の訴えが聞かれた時は管理者やケアマネに報告し、虐待につながらないように話し合い、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて権利擁護について学び、自己権利を表明する事が困難な認知症の方の自己決定のサポートや代弁をし、自分らしく生活できるケアに努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に管理者、ケアマネが家族様に対して時間を取って十分な説明を行い理解を図っています。不明な点があれば再度、説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者様、家族様とはコミュニケーションを図れるよう意見、要望などを話しやすい環境作りや意見箱を設置してあります。毎月1回～の定例会議を設け、両ユニットのリーダーを中心に利用者様、家族様の意見を伝え他の職員も情報共有できるように努めています。	面会時に、生活の様子を伝え、心身の状態に応じて電話やメッセージアプリ等を活用し、家族とのコミュニケーションを図り意見や要望を確認するよう努めている。出された意見は、内容に応じて業務日誌等に記入し、職員間で共有して支援に繋げている。運営に関する事項は、定例会議(代表・管理者・ユニットリーダー)で協議し、各ユニット会議で周知対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の各ユニット会議で職員が発言できる機会を設けています。また、年2回の自己評価を行い、定期的に面談し職員からの意見を聞いたりコミュニケーションを取りやすい環境作りに取り組んでいます。	年2回(6月、11月)、職員自己評価を行い、実施後には、2次・3次面談の機会を設けている。個別に意見や要望について話せる環境が職員の定着につながっている。管理者も現場で職員に気軽に声掛けし、随時相談できるよう心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの声を拾い状況把握をし、働きやすい職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内や外部の研修の参加の機会を設けています。また、その職員の能力に応じた外部研修に参加することを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会を作り、情報交換を行っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の状態、意向等を伺い、信頼関係を築いていきます。本人の様子をみながら、入居後、不安のないよう安心して暮せるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思い、要望や意見を伺い、信頼関係を築くようにしています。入居後もコミュニケーションを多くとり、本人が安心して暮せるように一緒に関わられる関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ゆっくりお話を伺いながら、その時必要としている支援は何かを考え、グループホームの役割を説明すると共に他のサービスを紹介し、本人にとって必要な支援を選択して頂けるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を大切に、利用者様のできる事を考慮して、職員と暮らしを共にする者という関係性を大切に、雰囲気作りを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が家族との繋がりを大切に思っているように、家族と連携を取りながら一緒に本人を支えていける関係づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅におられた時の近所の方や、友人の方に面会にお越し頂いたり、時にはなじみの方と一緒に外食に行かれたり自宅でゆっくりくつろいだりする時間が持てるように支援しています。また、手紙や電話等で自由に外部との連絡が取れるように心掛けています。ドライブを通して本人様の地元周辺まで出かけることもあります。	入居時に、家族より馴染みの人や場所、関係の継続について情報収集・確認を行っている。近所や友人の方と外食に出掛けている。また、友人と自宅でゆっくり楽しむこともある。携帯電話を利用している方もいて、家族(外部)や馴染みの方との関係が継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者間で会話が弾むような話題を提供したり、レクリエーションや行事を通して利用者同士が良好な関係を保てるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、本人・家族が不安にならないように気軽に訪ねて頂いたり、相談を受けたりするなどの体制作りにも努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者、リーダーが中心となり、利用者様の希望、意向の把握に努めています。また、日常においてのコミュニケーションの中で本人の思いに寄り添えるように努めていきます。3か月に一回ケアカンファレンスを行い、職員間で利用者様にプランに沿ったサービスを提供できているかなど検討しています。	入居前に管理者・計画作成担当者が面接を行い、本人・家族より思いや意向の把握を行っている。日頃からコミュニケーションを通して思いや意向が把握できるよう取り組んでいる。把握した希望や意向は業務日誌等に記録し会議で職員共有を行い、カンファレンスにて随時サービス計画書に明記し検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族とのコミュニケーションを通じて、馴染みの関係を築きながら情報を提供頂き、生活の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から本人の出来る事、出来ない事等を見極め、役割を持っていただくことで本人のできる喜びや自信につながるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族に電話やメールにて意向をもとに、定期的にケアカンファレンスを行い、現状のニーズに見合った介護計画を作成し、各職員にも変更した計画内容の把握を行っています。モニタリングは毎月行い、アセスメント後に介護計画書は3か月毎に更新を行っています。	全員が関わって介護計画を作成することを念頭に、本人や家族の意向、心身状態に応じて介護計画を作成し本人や家族に説明している。担当職員が毎月モニタリング、3か月ごとにアセスメントを行い、毎月のユニット会議において計画作成担当者を中心に話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の状態の変化や気づき等は個人記録に記録し、著しい変化には計画書の変更を行います。職員間でのケアの統一を図ると共に介護計画にも反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ、一人一人に合ったサービス支援に取り組むよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で地域とのかかわりは少なく、近くのスーパーへ買い物に出かけたり、施設近くの地域住民の方が声を掛けて下さったり、お友達や家族の面会などから充実した暮らしが継続出来るよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの往診医を紹介し、家族と職員が連携し、利用者様の心身の状態について現状がわかるようドクターと連携を取り受診対応しています。	入居の際、ホーム往診医の紹介をしているが、本人(家族)希望の医療機関で診察を受けることができる。事業所の往診時(月1回)は、看護師・管理者・ユニットリーダーが事前に所定の様式で心身状態を伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。また、必要時はメールや電話で相談できる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは連携を取り、必要に応じて受診をご家族にお願いしています。 ご家族の受診が難しい場合は職員が同行し、適切な受診を受けられるよう対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より相談員など病院関係者との連携を取っており、入院時は円滑に、また早期に退院出来るように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームの方針と本人、家族の意向の話し合いの場を持っています。随時、本人、家族と話し合いながら意向に沿って病院やその他事業所へ結び付けるなどの支援を行っています。利用者様の状態や変化に応じて安心して過ごせるように努めます。重度化し、終末期に向けた支援については医師と連携を取り支援方法について検討させていただいています。	重度化終末期の指針(マニュアル)を整備し、管理者は入居時に説明している。状態の変化に伴い利用者(家族)、事業所、主治医と情報を共有し意思確認を行い、重度化、終末期に向けた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所内にAEDを設置し、緊急時に対応できるよう事故対応マニュアルを作成し、その都度、書面と口頭で情報共有に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災を想定した日中の避難訓練(夜間は3年に1回)を行い、その都度改善点等を話し合い、安全に避難できるように努めています(今年6月・12月)。福祉避難場所はあさひ苑ではあるが実際、高齢者には距離があり移動は困難であった。備蓄品は米、カップ麺、水等はストックしてある。	消防計画に基づいて、年2回日中夜間を想定した訓練を定期的実施している。6月の実施時には、地震を想定した訓練についても同時に実施した。訓練実施後は振り返りを行い、記録を職員間で共有している。災害時の避難場所については思案中である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の勉強会・ミーティング等の社内研修で入居者への声掛けや接し方等の接遇研修、認知症ケアや虐待について職員のケアの意識の統一を図り、利用者様に対しての不快な言葉かけにならないよう意識を持って対応している。	年間研修計画において、接遇・虐待・認知症・権利擁護等をテーマに、定期的に研修機会を確保し職員意識の維持向上とるように取り組んでいる。日頃より、「自分だったら、家族だったら」と考えるよう促し、振り返りの機会となるよう声掛けを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中で本人の意見や要望を確認しています。また、本人が自分の思いを伝えやすい雰囲気作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務を優先するのではなく、本人のペースを大切にしながら生活を送って頂いています。また、ご希望があれば出来る限り対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容にて散髪や毛染めを利用したり、希望される方には化粧やマニキュアをしたりして、おしゃれを自由に楽しんでいただけるよう支援させていただいています。日々の身だしなみは必要に応じて行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食事形態に合わせて配膳しています。利用者には野菜の下処理や簡単な調理・盛り付けを行っていただいている。また食器洗いなど一緒にしています。月に2~3回のイベントで季節に合った食事を提供しています。職員と利用者様が一緒に食事することで会話も弾みます。	利用者が食を楽しむことを大切に、季節行事やイベントを企画し旬のメニューを提供しお互いに楽しませている。また、希望のメニューを把握した時は、事前に準備を行い食事の時間を楽しんでもらっている。調理の場面でも、利用者一人ひとりのできることに取組み、野菜の下準備や調理、盛り付け等を一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量をチェックし、本人の意向を伺ったうえで食事形態や水分の種類などを変え、一人一人に合った量を摂って頂くよう工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアや義歯消毒をし、清潔に努めています。定期的に歯科衛生士による指導にも入っていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導することで尿意、便意のあいまいな方でも、排泄の失敗も少なく、利用者個々の排泄パターンの把握に努めています。また、自然排便を促すため、牛乳の提供や音楽やかけ声に合わせて廊下の散歩をを行っています。	行動把握表を活用し利用者一人ひとりの排泄リズムの把握に努め、トイレ誘導を行うことで失禁する方はほとんどおられない。便秘傾向の方には、自然排便を促すため、牛乳を飲用していただいたり、廊下を歩く等、個別の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量に気を配ったり、緩和剤を適切に行うなど個人に合った排便パターンを把握し、排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2、3日に1回程度、本人が入りたい時間帯にゆっくり入浴して頂いています。一般浴槽と座位式特浴を設置し利用者様の状態に合わせ対応をしています。その季節に応じて入浴剤の種類を変えるなどして入浴を楽しめる工夫もしています。また、希望される方、必要に応じて週に2回以上の入浴も可能です。	一般浴と座位式特浴が準備されている。週2回程度を基本に、8時から15時30分の間で、状態に応じて利用できるようになっている。希望によっては2回以上入浴することもできる。季節に応じ、ゆず湯やりんご湯等の他、入浴剤を準備し、好みの温度で希望の時間にゆっくりと利用できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を踏まえ、安心して心地よく過ごせる居室のしつらいや、お話を聞くなどの対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用、使用している薬については、薬の説明書をいつでも確認できる場所に置き、全職員が周知出来るよう情報共有を図っています。変化があればすぐに往診医に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや調理などの出来る事を活かし、多くの役割を持って頂くように心掛けています。入居される前からも趣味も継続して取り組めるよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候等によっては施設周辺の散歩、ドライブへ出掛けています。また、家族との買い物を楽しめる方もいます。近くのスーパーまで利用者様と職員が買い物へ出かけ外出の機会を設けています。	天候の良い日には、気軽に近隣名所へのドライブや公園へ散歩に出掛けたり、スーパーに出掛けて買い物を楽しんだり、事業所として日常的な外出の機会を設けている。また、畑に出掛け季節の野菜の世話や収穫を楽しんでいただける機会を設けている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設にて現金を使用することはなく、家族様と本人と職員の話し合いで不安にならない程度の現金の管理を行っていただいています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望されるときは、電話にて話をしています。携帯電話を使用されておられる方もおられ自由に家族様とのやり取りを行っていただいています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の中庭には季節の花や野菜を植え、フロアは季節に合った壁の装飾を利用者と一緒作り飾っています。気候や天気に応じて中庭で日向ぼっこをされたり、廊下は自由に歩けるように心掛けたりしています。リビングは壁、電気についても暖色系を使用し暖かい雰囲気作りに心掛けています。	共用空間の中心にはソファが設置され、中庭からの明るい日差しが入り込み居心地よく過ごせる工夫がされている。壁面は、利用者職員が協力して季節に応じた細かな装飾の他、外出時や行事の思い出の写真が飾り付けられ、楽しみながら過ごせる空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファには、自然と仲間が集まり会話を楽しまれています。その他、リビングや居室でそれぞれが過ごせる空間づくりをしています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、筆筒、エアコン、洗面所、テレビを完備しています。また、使い慣れた家具や写真なども置き、自宅と変わらない環境づくりによって混乱せず、落ち着いて過ごされるような工夫をしています。一人ひとりに合った配置にしています。	居室は、ベッド・タンス・エアコン・洗面所が完備されている。また、温度湿度計付壁掛け時計を設置し、適切な温室管理がなされている。一人ひとりの思いや思い出の装飾や家具等が持ち込まれており、これまでの生活が継続できるような環境となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室など名前を貼り、不安や混乱がないようスムーズに生活が送れる工夫をしています。		

## 2 目標達成計画

事業所名 グループホーム白寿園能町

作成日: 令和 7 年 2 月 13 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	事業所理念の再構築を予定しており、関わる方々が理念について共通理解を持ち、理念に沿った実践となるよう取り組む。	介護事業所の理念を明確にし、誰にでも理解し、わかりやすい内容とする。	代表取締役の交代に向け事業所理念の確立、職員が新しい理念に沿って共通の理解と認識を持って仕事に取り組む。また、誰もが周知できるように目の届く場所に掲示する。	3ヶ月
2	35	BCP義務化については記入漏れが多く感染症と災害についての対策や対応について周知する必要があり、全職員がどのような流れで行動するかを各ユニットに置いておく。	感染症のBCP、災害のBCPについて全職員が周知する。	感染症、災害についてのBCPの完成と月1回のミーティングでの説明と各ユニットで保管しいつでも確認できるようにする。	1~2ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。

### 3 サービス評価の実施と活用状況

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】	
実施段階	取 り 組 ん だ 内 容 ( ↓ 該当するものすべてに○印 )
1 サービス評価の事前準備	<input type="radio"/> ①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
	<input type="radio"/> ②利用者へサービス評価について説明した
	<input type="radio"/> ③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
	<input type="radio"/> ④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
	<input type="radio"/> ⑤その他( )
2 自己評価の実施	<input type="radio"/> ①自己評価を職員全員が実施した
	<input type="radio"/> ②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
	<input type="radio"/> ③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
	<input type="radio"/> ④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
	<input type="radio"/> ⑤その他( )
3 外部評価(訪問調査当日)	<input type="radio"/> ①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
	<input type="radio"/> ②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
	<input type="radio"/> ③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
	<input type="radio"/> ④その他( )
4 評価結果(自己評価、外部評価)の公開	<input type="radio"/> ①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
	<input type="radio"/> ②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input type="radio"/> ③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
	<input type="radio"/> ④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input type="radio"/> ⑤その他( )
5 サービス評価の活用	<input type="radio"/> ①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
	<input type="radio"/> ②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
	<input type="radio"/> ③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
	<input type="radio"/> ④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
	<input type="radio"/> ⑤その他( )